

平成 25 年 10 月 29 日

東村山市長 渡部 尚 殿

東村山市における自立支援協議会の  
あり方検討会 委員長 福岡 憲二東村山市における自立支援協議会の在り方について  
— 基本的方向性に関する報告（提言） —

平成 24 年 11 月上記在り方についての検討会発足以来、本検討会は本年 9 月まで合計 6 回の協議を重ねて参りました。

右協議では、上記協議会の在り方について、その設立の必要性の是非を含め、その意味、目的、規模、組織などについて各種資料の説明を受け、近隣他市の同様協議会を視察し、市内障害関係者などにアンケート調査を行い、これらをベースに、委員間で多角的に協議して参りました。

その結果、東村山市における自立支援協議会は、基本的には立ち上げるべきであること、またその展開の仕方については、概ね以下の通りの方針で臨むべきとの合意を得た処であります。

つきましては、今後具体的な議論に入る前に、ぜひ関係者間で、基本概念を明確に確認しておくことが必要と存じる次第ですが、この目的も兼ね、以下の通りこれまでの検討結果骨子を取りまとめ、下記のとおりご提言申し上げます。

## 記

## 1. 協議会の必要性

平成 26 年度具体的設立に向け、前向きに検討すべきである。

- 平成 25 年 5 月に市内の障害者関係の法人、事業者、障害福祉関係機関、親の会など支援団体、当事者などにアンケート調査をしたところ、圧倒的多数で「必要だと思う」と回答があった。
- 当市ではすでに民間で相談事業、就労など支援事業が存在しているが、これら既存の事業との重複を避けつつ、それらのネットワーク作りや新しい分野の課題や今後問題になると予想される分野が手つかずで残されていることも多いので、これらから優先順位を明確につけて、協議会の機能に加える事とする。
- 多摩地区 26 市で後発とはいえ遅すぎることはない。東村山市ならではの実効性の高い課題解決型の協議会を立ち上げるべきである。

## 2. 解決すべき課題

前述の既存機能との重複、混乱を避け、さらには機能の強化を図る意味を含

め、これら既存の機能を協議会の中にも含めることも検討すべきである。

### 3. 目標とする機能

市内既存機能の単なる拡大ではなく、新規分野や今後問題化すると予想される分野、たとえば虐待問題、発達障害児支援、ワンストップサービス、夜間相談など優先課題順に検討対象とし、短中期的スパンで課題解決する。

### 4. 協議会の構成

協議会の主題は「地域における障害者などへの支援体制」であるので、地域の個別の課題に日ごろ接している事業所、施設などの若手、担当者クラスが主体になるべきである。

### 5. 協議会委員

小規模、小人数から始めることが望ましい。

特に会長は学識経験者、有識者など第三者が望ましい。

委員構成は、地域の3障害関係団体、機関、医療、リハ、特別支援教育関係、ボランティア、障害当事者など広い分野から募る。

### 6. 協議会の組織

組織体は概ね3層。(添付概念図ご参照)

第1層は短中期の地域の現場課題を討議する課題自己解決フェーズ。構成は施設などの若手、担当者レベル。定例会、専門部会の実働部隊などがこれに相当する。原則毎月開催

第2層は第1層から送られてくる中長期的な課題を討議するフェーズ。主に管理者、施設長レベルで構成される。全体会、定例会の責任者層。年間2～3回開催。

第3層は第2層でも解決されない長期的な要素を含む重要課題で、地域福祉計画などに含まれるような行政との調整が必要な議題を取り上げる。会長、各部会、事務局などの幹部レベルで構成される。年間1～2回開催。

一方で、課題は上層部に送り出すのではなく、各層で解決可能なものは各層どまりで解決するよう努力する。

また、必要に応じて柔軟な取り組みが出来るような組織としての性格を有し、課題解決を図るものにしたい。

## 7. 事務局

運営会議、定例会、全体会などの各種会議の運営、調整を行う。福祉行政の観点から障害支援課、あるいは地域福祉の担い手、行政との関係などの観点と共に一般事業者に比べ、より公益性の高い東村山市社会福祉協議会が望ましい。

## 8. 協議会運営経費

協議会運営上必要と判断される経費は、考慮すべきである。

## 9. 協議会発足までの検討事項

なお、次回検討委員会以降平成26年3月までの間、本基本提言に沿った方向で、協議会発足の指針となるような、取り上げるべき機能、課題の選定、その優先順位をはじめ、組織としての事務局、運営会議、定例会、専門部会、全体会などの機能につき、逐次その概略案を検討していくべきと存ずる。

↗

## 資料

東村山市障害者自立支援協議会 概念図 1部

↗ ↗

以上